



皆さんこんにちは。

大阪の東住吉事件の青木国賠の青木恵子です。

いつもご支援ありがとうございます。

私は 2016 年の 8 月 10 日に裁判所から真っ白な無罪判決をいただきました。

この真っ白という意味は、自白が排除されたからです。その自白を排除されたのですから完全に無罪だということが証明されたはずなんですが、国も大阪府もそれを認めて謝罪することもなく、検証すると言ひながら検証もしない。ということで、私はその年の 12 月に国賠を起こしました。

違法な取り調べ、いい加減な捜査、なぜ再現実験をやっているにもかかわらず起訴したのか、そういう理由とあと、私は 21 年で無罪になりましたけれど、今も無実を訴えながら刑務所の中にいるたくさんの仲間のために、再審で勝った者が国賠ができるならという思いで国賠を起こしました。



### 「完全無罪と言いたい」との裁判所の言葉に感激

その国賠は 9 月 16 日に結審しました。そこで最終意見を言って判決は 3 月 15 日に決まって、じゃあ私の裁判はいいやという感じで仲間に面会に行ったり、手紙を書いたりといろいろ活動していたのですが、10 月 7 日の日に突然弁護士から裁判所が和解を言っているとメールが届き打ち合わせだということになりました。

私はそのメールを見て、終わったはずの裁判を何をするんだろうと心配になりましたけれど、和解ということは良いことだととりあえず 1 回目の席に着きました。けれども、国は「一番初めだけは話を聞きに来た」「意見は言いません」と言って、次の期日からは席に着ませんでした。

それに対して、裁判長はおしゃべり好きですごくおとなしい方なのですが、「自分はおとなしい性格なのに、本当に頭にきた」「夜も眠れない」とすごく正直に言って下さって、「青木さんには本当に申し訳ない」と自ら謝ってくれました。

私は席に着かなければ着かないで良いかなと思ったのですが、裁判所は和解案を送りつけてやると、その後国に FAX で和解案を送りつけました。それでも席に着かない。その後の何回かの協議に大阪府警は来ていたんですね。

大阪府警は、もうほぼ予想外に認めるような状況でしたが、国が和解に応じないならば自分たちも応じないと国に合わず姿勢でした。それでも協議だけは最後までできていました。

裁判所はなぜ和解を考えたのかということなんですか、まず第一に「平成 7 年の事件がもう令和 4 年、長い裁判の闘いを終わらせてあげたい」というふうに言って下さいました。そして「インターネットでの誹謗中傷や、裁判で無罪になってもまだ犯人だとか、お金目的に裁判をやっているんだという世間からの誹謗中傷

がある、それらをなくすためには和解をして青木さんは完全無罪なんだということを証明したい」と。

私は裁判官からそう言われた時に、私の気持ちを全部分かってくれているんだなと本当に感動しました。

私が自分のために国賠をしているんじゃないということや、判決文だったら書けないけれど和解案だったら仲間のことも書けるとまで言ってもらって、私は自分のことよりそれが一番うれしくて、それじゃ鬪っている仲間達のためにも書いてもらおうという思いで、「もう何も言うことはないです」と言いました。

そして、私を取り調べた刑事・坂本、この人の法廷での証言を裁判官もすごく怒っていました。

私は証言の時に机を叩いたのですけれども「青木さん、良く机を叩くだけで我慢しましたね」「私はあなたを止めなかった」ともおっしゃって「机だけでも叩かしてあげよう」という配慮があったみたいです。私が「本当は裁判長に止めてほしかったんです。シナリオがあったんです」とシナリオを裁判長に話したら「ああそうですか、それは申し訳ない」と。

私は今まで原審からどれだけの裁判官と向き合ってきたか、数も分からなくらいですけれど、自分が審理されている裁判官と普通の支援者と話すような会話をするというのは本当にこの本田裁判長だけでした。だから皆さんが裁判所は悪いなと思っても本田裁判長のことは悪く言われたらめっちゃ腹が立つですよ。

それだけ私に何も言わさないくらい感動させてくれた。私の気持ちを理解してくれて、なんとかしようという努力というか、そういう話を毎回してくれました。そして裁判長が話し好きなこともあるのですけれど、だいたいいつも私たち原告の方は50分くらいしゃべって、大阪府警は5分か10分で終わってしまうことが多かったです。

そういう中で「私は自分が審理をされている裁判官としゃべったことがない」ということも言いました。もう大阪府警も弁護士も廊下に行って、私は少しだけ残っていたんですけど、裁判長は「青木さん、本当ですか、裁判官としゃべったことがないんですか」というふうに言われて。弁護士は入り口で「いらんこと言わないで」という感じで心配していましたけれど、裁判官はずっとしゃべるから私ももっと裁判官としゃべりたいなという感じでした。

協議はいつも裁判長の「お忙しい中、来ていただきありがとうございます」から始まるんですけど、2回目のその日は私が裁判長の言ったことをメモしておこうと一生懸命書いていたその時に、裁判長が「青木さん、私はあなたの目を見て言いたい」と言う。「青木さん、私がこの裁判の審理を担当した時から私は青木さんを再審で無罪になった人だと思って審理してきました。一度も犯人だとか、有罪だとかという考えはありません」ということを私の目を見て言ってくれました。

本当にそれを言われた時、私はそんなことまで言ってくれるんだと何度も感激して、いつもは何でも言い返すのですけれども言い返す言葉もなく、涙だけ流れて、それだけ考えててくれているんだ、本当にこんな裁判体はないなと思いました。普通は裁判長がそうであっても両脇の裁判官、主任の裁判官が「イヤイヤ」という感じなんですけれども、ここは3人とも同じ考え方です。

そして私は判決で勝つのは当たり前、判決の内容が大事だと思っているので、仲間や自分の判決にはいつも、真っ白な無罪判決をくださいという意味で、上から下、カバンまで真っ白の服装で駆けつけるのです。そのことを法廷の意見陳述でも言っているので、裁判所もその事によりそってくれました。

私がたまたま他の判決を聞いた日だったから真っ白な服を着ていたら、「今日も白ですね、青木さん」と言うから「今日は判決だったんですよ」と言うと、「その裁判、どうでしたか」と聞いてくれました。ヘイトハウスメントのフジ住宅の判決で「勝ちましたよ」と言ったら、「それは良かったですね」と言ってくれて同じ

ように喜んでくれる。

服のことには裁判所もこだわって、男性なんすけれど裁判長は「いつもは色つきのカッターシャツを着ますが、今日は私も真っ白なカッターシャツできました」と。私は娘が好きな黄色を良く着るんですけど、黄色のことも本を読んで知っているみたいで、裁判長と男性の裁判官は黄色のネクタイで、主任の女性の裁判官はきれいな黄色のタートルセーターを着て、それで私は、私に合わせてそんな服装にしてくれる、できることはやってくれるというその態度も感激した中の一つでした。

## 国は意見も言わず間違いも認めない

裁判所といろいろ話をして結局、和解は無理だとなりました。国に裁判所も訊いたそうです。和解の中では、意見というものが普通はあるはずなんですね。ココの部分は認められないからここは削ってくださいとか、そういうことを国は一切言わない。その事にも触れずにただ単に席に着かない。もう完全に何もしゃべらないという姿勢で終わってしまいました。その事についても裁判長は「普通は言いますよね」と。

私の尋問の時も、国は1時間とっていたのですけれど、結局「ありません」と言って放棄しました。その時も意見を言わない。振り返ると再審の裁判でも、「有罪立証をする」と最初は言っていたんですね。でも、途中から「しない、裁判所にゆだねる」と言って逃げた。そのくせ論告では「自然発火はありえない」とか言って。だから結局これで3回目ですよね。意見を言わずに、でも自分たちは間違っていないんだというその態度が本当に許せないなと思っています。

そして和解はそのまま1月12日に一応決別という形にはなったのですけれど、その時に主任の女性の裁判官が「私がもう少し説得したいから待ってください」ということでした。裁判長はもう半分あきらめていたのですけれども。

記者会見とか和解案の紙をマスコミに公表するという段取りで私たちは1月12日に法廷にいったんですけども、主任の裁判官が「もう少し説得したい」と言わされたので、とりあえず12日には記者会見をして、その後は裁判所から連絡はあるけれど期日は入っていないという状況でした。

そして、弁護士も私も記者会見をその時にするという時間的余裕がなかったのでコメントだけ出すという形になりました。

それで結局1月21日に裁判所から「やっぱり無理でした」という連絡がありました。私のその時のコメントは「裁判所を馬鹿にしている」「これからも冤罪をつくりますと宣言したようなものだ」です。弁護士に「それを伝えて」と言ったら「宣言は…」と言われましたが、「宣言は宣言でしょう。それを言ってちょうだい」と言いました。

それで今は3月15日を待つだけです。

その和解協議の中で裁判所は「判決文をもちろん書き始めています、真心を込めて書いています」と言っていますが、どれだけの真心が入っているかということは判決にならないと分からないし、国の違法性というのはやっぱり認めるのがすごく厳しいようです。

「女性の主任裁判官が判例を探ってきてコピーを取って、三人で法廷も1週間貸しきって意見交換をし、大声出したり『これはこうだろう』とかいろいろな立場で考えて意見を出し合って話し合った。それで一生懸命努力しているけれど、楽観はしないでください」と言われました。

だから、私の裁判体に対するイメージはスゴク良いですけれど、これで「国の違法性はありません」なんて

言われたら、もうこれだけ良い人と思ったのに全然悪い人になるので、私は法壇に上がっていいくよと宣言しています、マスコミにもね。法壇に上がって文句を言ってやろうと思っているのですけれど、そうならないことをすごく願っています。良いイメージのまま裁判体と終わりたいなと思っていますけれど、なかなか難しいのは難しいようです。

でもまあ、どちらにしても大阪府警のこと、坂本刑事のことは裁判長がものすごく怒っていて「あれはもう許せない」とも和解案の中に書いています。

私はこの集会の前にも他の集会で話をしたのですが、マスコミに配ったその和解案を集会で配りますよと言ったら「それはやめてください、15日の判決が終わったら良いですけれど、今はまだ配らないでください」と言われたので、私は納得していないのですけれども言うことをきくしかないなと思って、代表の方にはコピーを渡しました。だから15日が過ぎたら皆さんも見てください。

和解案の一番目は、冤罪の冤について裁判所の考え方を書いてらっしゃいます。昔は、冤罪の冤というのは全部囲っていたと、ウサギが拘束され、脱出することができない状態を意味していたが、今は「わかんむり」というのでその事なんか。もう一度冤罪という言葉を調べ直してその意味について、「無実の人間及びその愛する家族らが、筆舌に尽くし難い精神的・肉体的・社会的苦痛を受け、かけがえのない人生を奪われ続けてきたこと、また、間もなく2022年を迎える現代においても、冤罪がいまだ克服されていない重い課題であることを、物語っている」というふうに言われています。

私の身柄拘束された後の再審無罪では「捜査段階の自由に任意性が認められないと明確に判断され、検察官も、控訴を提起しなかった。よって、青木恵子氏は、完全に無罪であり、もはや何人もこれを疑う余地はない」ということも書いてくれています。そんなことなどを3枚ですけれど書いてくれました。

この和解案では、和解はもちろんお金ではないのですけれど、金額がほとんどない、弁護団にも出ないというような金額でした。それを私は弁護士に悪いなと思って一番初めに言ったのですけれど、弁護士が「お金ではないよ、自分たちはこれで和解が成立するなら歴史に残ることだし、良いよ」言ってくれたので和解でいこうとなりました。

### 異例の和解案出ただけでも良かった

ここまで闘ってきて異例の和解という案を出してもらえたことだけでも本当に良かったなと思います。そしてこれを国が受け入れてくれていたら、今後も、何かにつけて青木国賠の和解にあると言い続けられ、冤罪で闘っている仲間のためにも力になったのにと本当に残念です。

でも、これを裁判所が出たという事実は変わらないので、これからもあちこちで和解案を配り、裁判所はこういう判断をしたけれど国はそれに応じなかったんだ、こんなひどい人たちだったんだよということを私は言いつきたいし、これからもあの人達は冤罪を作り続けると言ったようなものですから、どこまでも闘っていきたいなと思っています。

傍聴に来ている人は裁判所の態度とかスゴク分かると思うのです。でも何も知らない人は「イヤイヤ裁判所なんて」と言うでしょう。だからこの和解案が出てもその和解案の内容を聞かれても言えないことに精神的にすごく疲れて、また人それぞれいろいろな考え方があり、「和解、良かったね」という声ばかりでもなかったから、それで私は本当にたくさん傷つきました。

私でも傷つくんです。傷つくけれども私はそれを表に出さないで自分の中に閉じ込めています。捕まった時

もすべての友達に裏切られました。たった一人だけ私の味方になってくれて、「彼女は子どもを殺すわけがない」と言ってくれました。そういう人は私には一人しか残りませんでした。そんな過程があるから、本当に人が信じられないんですね。ずっと信じられるなと思っていても何か疑問を感じると人間不信に陥るということがあって、そしたらもう「関係ない、私は私」と思って、自分で自分のやりたいようにやっていくという姿勢なのです。いろいろ応援してくれる人とそうじゃない人とありますけれども、それは関係ないと思って、私は自分の裁判だし、弁護士にも「これは自分の裁判だ」と言います。

自分の裁判だから、自分が思うようにやって、負けても周りとか弁護士は関係ないです。負けたら刑務所に行くのも私。それはもうずっと昔からそういうふうに考えて、どこまでも闘うと。

私は和解をして、これでもう正直裁判終わりたかったのです。それは自分がしんどいとか、裁判やりたくないとかではなくて、私の裁判は終わらせて他の仲間のために活動していきたいと思って。自分が裁判を抱えているとやっぱり自分のことやらぬといけないし、他の活動などやりたいことができないことがあるので、なにがなんでもこの和解をという気持ちがすごくありました。けれども、1回目に国が席に着かなかつた時点で私はもう無理だろうなというふうに半分思ってました。だから、どっちにしても勝つのだからという意味でどちらでもいいやと思いました。

問題は控訴されるかされないかということです。控訴されたら、桜井さんもそうでしたけれど、控訴されてまたなんの意味もない時間だけが過ぎていって、その時間が無駄だなというふうに思っています。そこで裁判所が国の違法性も認めてくれて良い判決を出したら、控訴するなど法廷で国に向かって言おうかなと思っています。勝ってもいろいろ言わなければいけない。それを前日に考えようかなと思っています。裁判所が悪かったら法壇に上がっていかないといけないので。裁判所が良かったら今度は国に「あなたは何の役にも立たないから上のトップに、腐った組織に、控訴するなと言って下さい」と言おうかなと思います。

大阪府警はどうするか知らないですけれど、坂本刑事のことはかなり怒ってくれているので裁判所はたぶん大阪府警のことはちゃんと書くと思うのですね。

そんな感じで判決の15日を待ちたいと思いますので、最後までご支援をよろしくお願ひします。